

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開平7-306259

(43)公開日 平成7年(1995)11月21日

(51)Int.Cl.⁶

識別記号

庁内整理番号

F I

技術表示箇所

G 0 1 S 7/38

審査請求 未請求 請求項の数2 書面 (全 2 頁)

(21)出願番号 特願平6-130752

(22)出願日 平成6年(1994)5月10日

(71)出願人 594098753

関野 慎一

千葉県船橋市高根台5-1 280号棟202号
室

(72)発明者 関野 慎一

千葉県船橋市高根台5-1 280号棟 202
号室

(54)【発明の名称】 生体情報送受信によるテレパシーシステムに対する防御装置

(57)【要約】

生体情報送受信によるテレパシーシステムに対する防御装置

【目的】 レーダー波を利用し、目的とする人物の会話、思考、身体的状態までも盗聴する装置が開発されていたことが判明した。この盗聴は、はるか遠方よりあらゆる場所で盗聴が可能である。この盗聴に対し、人々の機密及びプライバシーを守ることを目的とする装置である。

【構成】 盗聴のための電波は通過する際に共振を起こし盗聴される人物の体より生体情報が置き変わった輻射波が発振される。この人体より輻射される生体情報よりも盗聴電波を大きく発振し警報を出力する。生体情報にはさまざまな波形があるが、そのどれにも有効である。警報が出力された所番地を関係官庁に通報することにより、悪質なレーダー波による盗聴の電波発振源を発見でき、その悪行を根絶することが出来る。

【特許請求の範囲】

【請求項1】人体の共振周波数に合わせた盗聴用の送信電波をそのまま電波として出力し、警報を出力することを特徴とする装置である。

【請求項2】請求項1に更にノイズを混入して電波として出力することを特徴とする装置である。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】盗聴防止によりプライバシー保護、機密保護を目的とする装置である。

【0002】

【従来の技術】従来の盗聴は、電話回線、移動式電話の盗聴、盗聴器を仕掛けての無線送信による盗聴、コンクリートマイクを仕掛けるなどして行われていたので、電話は秘話サービス、無線送信式の盗聴器にはジャミング電波などによる対策がとられていた。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】盗聴している人物の脳波等生体情報を、目的とする人物の人体の共振周波数に合わせレーダー波送信し、目的とする人物から輻射する、生体情報が置き変わった微弱電波を受信することにより、その人物の会話、思考、身体的状態までも盗聴する装置が開発されていたことが判明した。このレーダー波による盗聴は、はるか遠方より盗聴が可能であり、建物などの構造物を電波が透過するため、電波シールドしていない構造物はすべて無防備である。人体の生体情報を利用しているため、波形が違っており、通常のテレビ・ラジオなどの画像、音声出力をする機器には影響の無いまま極秘に盗聴が可能であり、身体的悪戯も可能であった。共振周波数の個人差が大きいため、盗聴は個人単位で行われ、その存在が分かりにくく、かりに電波の照射および微弱の輻射に気がついて、その周辺に盗聴機材は無く、レーダー波ということで逆探知も難しい状態で対策が立てにくい盗聴である。

【0004】

【課題を解決するための手段】盗聴の為にレーダー波に

よって送信されて来た生体情報を受信した時に、その送信電波をそのまま周囲に電波として発振し、かつ警報を発することにより盗聴を防せざることを突き止めた。

【0005】

【作用】盗聴のためにレーダー波によって送信されてきた生体情報をのせた電波は、目的とする個人と共振する以外は通過、または反射を行い、盗聴される人物の体より、盗聴している人物と盗聴されている人物の生体情報が置き変わった輻射波が発振される。したがって、この輻射される人体よりの生体情報よりもレーダー波によって送られている生体情報を大きく発振し警報を出力する。

【0006】

【実施例】この輻射される人体よりの生体情報よりもレーダー波によって送られている生体情報を大きく発振し警報を出力する装置を常に携帯することにより個人のプライバシー、企業、団体、国家の機密を保護することが出来る。生体情報はさまざまな波形を有しており、そのまま打ち返すことが、パターンの決まったジャミング電波より盗聴防止に効果的である。かつ、電波の来ないときは出力しないし、出力しても周波数レンジ・波形が異なるため映像信号、音声信号にそれほど影響を及ぼさない。広帯域に渡って盗聴防止のためのジャミング電波を出す方法よりも周囲に影響を及ぼさずに効果的である。

【0007】

【発明の効果】この輻射される人体よりの生体情報よりもレーダー波によって送られている生体情報を大きく発振し警報を出力する装置を常に携帯し、警報が出力された所番地を関係官庁に通報することにより、悪質なレーダー波による盗聴の電波発振源を発見でき、その悪行を根絶することが出来る。なお、このような防衛対策に関しては新たな装置が開発されることは通常起こりえるが、更にこの盗聴防止電波にノイズを混入させることにより、その防止効果は完璧となり、無益な盗聴装置開発に歯止めをかける効果もある。